

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 平成30年5月9日(水)
開会 午後2時 7分
閉会 午後2時15分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席議員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 大野慎治
(委員) 塚本秋雄、鬼頭博和、木村冬樹
黒川武議長、宮川隆議員
- 5 欠席議員 なし
- 6 説明員 行政課長 佐野剛、議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤頭
- 7 委員長あいさつ
- 8 議長あいさつ
- 9 協議事項
(副議長の選出方法について)
- 須藤委員長：副議長選挙の選出方法について、議員から指名推選という発言の後に、投票という発言があった。議会運営委員会で整理する。
- 議会事務局統括主査：地方自治法第118条に「選挙の方法・指名推選及び投票の効力の異議」について規定されている。同条第2項に「議会は、議員中に異議がないときは、前項の選挙につき指名推選の方法を用いることができる。」第3項に「指名推選の方法を用いる場合においては、被指名人を以て当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、議員の全員の同意があった者を以て当選人とする。」と規定されている。
- 木村委員：すなわち指名推選の方法は用いることができないとの解釈である。
- 各委員：そのとおりである。
- 須藤委員長：投票による選挙の実施とする。
- 黒川議長：本会議再開後、議長から、副議長選挙の方法について議会運営委員会にて確認をした旨を報告する。
- 10 その他
特になし。